

三池・安保 50 周年にふさわしい研究・交流を 市場原理主義後退のなかで、労働運動の立ち直りを期待しつつ

ご承知のように、今年には 1960 年の三池闘争の 50 周年であり、反安保闘争の 50 周年でもある。この年に社青同（日本社会主義青年同盟）も結成されたので、その 50 周年でもある。いろいろなところで記念行事が取り組まれると思われるが、わが労働者運動資料室としては、それらに関連した資料紹介という形で、記念運動に参加したい。

三池闘争以後、総評労働運動のなかには「あの三池でも負けたのだから」という弱気が広がったが、同時に、社会党・総評系の若い活動家のなかでは、「三池に学んで、自分の組合でも学習と職場闘争を」という気運も芽生えた。後者は社青同やまなぶ友の会運動になったが、労働組合運動の大勢としては、前者が大きな流れを形成した。日本経済の高度成長が終って、労働組合が要求してもなかなかモノが取れない時代になると、職場闘争は拡がりにくくなった。職場闘争は本来、モノトリだけが目的の闘争ではないのだが、現実には、要求してもモノは取れない、労働条件の改善も実現しないような時期には、職場闘争への関心も高まらず、労働運動全体も後退してしまった。

さらに年月がたって、現在では国際経済競争の激化と長期の不況の中で、賃金を含む労働条件の低下にどう相対するかが、労働組合の課題になっている。あちらでのこちらでも賃下げ、人減らしが横行し、多くの職場では、危険を承知の作業もサービス残業も拒否しにくい状況のようである。そして労働組合組織率は、ずっと年々、落ちて続けてきた。

ところが、09 年 6 月 30 日現在、厚生労働省集計によると、労働組合員数、組織率ともに、久しぶりに上昇した。就業者 5455 万人のうち 1007 万 8000 人の組合員（対前年比 1 万 3000 人増）で、組織率は 18・5%（対前年比 0・4%増）であった。とくに短時間雇用労働者が 8 万 4000 人増えている（対前年比 13・7%増）のが特徴的である。

政治の世界では、アメリカでも日本でも昨年、新自由主義的「改革」を推進した政府が退陣した。市場原理主義は政治の世界では、大きく後退した。その要因の一つが労働者の資本主義の経済・政治への不満であることは、はっきりしている。この現実が労資関係に反映して、労働組合運動が立ち直れば、政治の変化も長続きすると思われる。そのきっかけとしての組織数・率の上昇であってほしい。

わが資料室としては、労働組合運動の立ち直りを期待しつつ、資料の掘り起こし、整理を進める立場であるが、今年には、三池闘争関連の資料を紹介していきたい。情勢が異なる

から、現在の労働組合運動にそのままは使えないだろうが、参考にはなると考えている。

はじめに、三池闘争終了後に「編著者・三井鉱山株式会社、発行所・日本経営者団体連盟広報部」で発刊された『資料 三池争議』を紹介したい。三井資本を含む日本の資本家階級がなぜ争議に力を集中したのか、その理由がわかりやすいと思われるからである。

文献紹介① 『資料 三池争議』

三井鉱山株式会社編 日本経営者団体連盟広報部発行

山崎耕一郎

- 1、「社運を賭して『総労働』との対決を余儀なくされた」と栗木社長
「制限はこれが会社側の記録だということ」と中山元中労委会長
「総評はその後・・・現実路線を指向しはじめ」と日経連専務理事

B五版で1149頁の厚い本である。争議二年後の62年12月に発刊された。「発刊のことば」を栗木幹社長が書き、元中労委会長の「争議史によせて」をはさんで、「発刊に寄せて」を日経連の前田一専務理事が書いている。執筆の責任者は会社の総務部長である。

この資料の特徴は「第二篇 三池における職場闘争—その発展と終末—」にある。「第一編」は争議までの経過であり、「第三編」は争議の経過である。会社側が「三池における職場闘争」を焦点にしてこの資料集をまとめたところに、この争議の特徴が示されている。職場闘争の中心的メンバー約1200名を生産阻害者と決めつけて解雇するという会社の攻撃が直接の契機となって、この争議が引き起こされたからである。

1200名の指名解雇者の大部分は、職場分会の分会長、執行委員や青年部長など、職場での闘いの先頭に立った人たちである。ご承知のように炭鉱の中は、掘っていくうちに危険な箇所に出会ったり、出炭の量が増減したりする。労働組合が弱い頃は、労働者は職制の言いなりに働き、死亡事故も多発していた。労組が強くなるにしたがって、労働条件を変え、安全を守るようになったのだが、その過程では、激しい職場闘争を伴う交渉が必要であった。三池労組は、それを組織的に行った。会社側は、いろいろな点で譲歩を重ねた（言い換えれば、労働条件の向上、労災事故の激減など、労働者側の成果が積み重ねられていた）のだが、それだけに常に逆襲の機会をうかがってもいた。同時にその頃は、エネルギー源としての石炭と石油の競争において、石油優位が決定的になりつつあった。だから会社側は、成果を急がねばならなかった。それが60年以前の三池炭鉱における、労資の状況である。そして会社は、石炭産業だけでなく総資本の支援を背景に「1200名指名解雇」という最も強硬な戦術で、労組に対決を挑んできたのである。その構えが、栗木幹社長の「発刊のことば」に示されている。

「・・・弊社は、経営陣の強力な支援態勢に支えられながら、社運を賭して『総労働』との対決を余儀なくされたのであります・・・」

三池争議を含めまして、これまでの弊社の経営のあり方、もしくは労務政策などにつきましては、各方面より相当手厳しい御批判のありましたことを、わたくしどもは十分承知いたしております・・・

もちろん、私どもは、過去における弊社の経営のあり方なり、労務政策なりが、万全であったなどとは、毛頭考えておりません。むしろ、それらの欠陥を克服するために、あえて『雇主的ラディカリズム』と称されたほどの頑固さをもって、三池争議に耐え抜いたともいえます。」(一～二頁)

「各方面からの批判」というのは、三井鉱山は労組に譲りすぎているという同業他社からの批判を含んでいる。とくに職場闘争への対応と「完全雇用協定」(退職者の子弟を採用する協定)に関して、他社に多大な迷惑をかけていると認識していた。それで準備を重ねて「社運を賭して」「雇主的ラディカリズム」に走ったのである。

中山伊知郎元中労委会長(争議の直前—59年11月—に斡旋案をだしたが労資とも拒否)は、「争議史によせて」題して、次のように述べている。

「・・・(三池の争議は、規模においては最大とはいえないが)戦後の十五年を通じて、三池の争議が最も深刻なものであったということを否定する人はまずあるまいと思う。

・・・ある新聞の座談会で職場闘争についての議論があった。解雇問題の中心が職場闘争の指導者にあつたのであるから、これが主題になったのは当然であり、そのことについて何の不思議もない。ただその時の現地からの出席者の一主婦から、職場活動家を排斥する理由はないという発言があった。この発言に職場闘争の指導者と組合活動家とをまったく同じ意味に解釈して、その間に何の差別も設けず、差別することの意味をまったく認めていないという点で注目し得るものであった。一つの言葉の解釈が当事者によってまったく違うのである。これが教え込まれた偏見であるとは考えない。この主婦はそう信じていたであろうし、それだからこそ職場をまもってくれる人に私たちは感謝しているとまでいったのだと思う・・・

そうした事情をどうしてつかむか。刻明な事実のつみ上げ以外に方法はない・・・私は今度の記録を高く評価したい。制限はこれが会社側の記録だという点にある。組合の側、または第三者としては加えたい記録があるであろう・・・」(四～六頁)

日経連の前田一専務理事は、反省なく、満足げに総評の変化について語っている。

「・・・総評はその後の運動方針において不徹底ではあるが、現実路線を指向しはじめ、それにならって日本の労働界にはいわゆる右寄りムードが起ってきた。三池争議や、安保闘争を指導した抵抗主義では、日本の労働運動は前進しないという判断にもとづくものであった・・・

・・・

三池争議にはこのほか特筆すべき教訓や、特色が数多くある。得にその争議の規模、あるいはその態様においては比類のないほどの特徴をもつてものである。

たとえば、三池において長年行なわれてきたいわゆる職場闘争は、一般に見られる労働組合のこの種戦術のモデルともいわれるほど徹底したもので、われわれに研究すべき多くの問題を与えた。これに関連して『業務阻害者』と『組合活動家』の区別の問題が労使間の大きな争点となったが、これは合法的な労働組合運動の限界について多くの問題を投げたものである。・・・」（七～九頁）

2、三池における職場闘争は「山猫的实力行使」であったと会社は見る

会社が序章の「第二節 三池の職場闘争の特質」で言っているのは、三池の職場闘争は炭労の方針、他の支部の闘いと違っているということである。

どこが違うかという、他では「解決の方法については例外なく、職場単位の交渉で解決しないときは、支部（単組本部）に吸い上げて、はじめて實力行使を背景の団体交渉によって要求をかちとるよう指導していたのである。

しかるに、三池の職場闘争は、三池労組各支部によって、その程度に若干の相違はあるが、もっぱら職場単位の交渉、しかも職場における大衆交渉—職場の山猫的实力行使（入り込みによる入坑遅延、作業拒否、作業放棄等）—解決という形式が主体となっていた。」（二一七頁）というところである。そういう職場闘争は、三池では「独自の発展を遂げ」たが、他の支部では炭労の方針通りなので問題はなかったという。

その実例として会社がとらえたものを、第一章～第八章に書いている。「結語」でその結果がどうであったかについて書いている。「三池労組は、二九年以来、この職場の山猫的实力行使という武器によって、当時の会社の宥和政策を奇貨とし、基準外賃金や特殊労働賃金など、あらゆる要求をかちとり、諸々の職場協定、既成事実を積みあげたばかりでなく、経営の専権事項たる日常作業指示にいたるまで、発言権を強化拡大してきたのである。」（三九〇頁）会社は、負け続けていたようである。ここで「二九年以来」といっているのは、「英雄なき一—三日の闘い」（昭和二八年一二月終結）以後、ということである。また「宥和政策」というのは、「この争議の結果失われた労使の信頼関係を回復するために、会社は宥和政策を推進した。」（三九三頁）と述べている。

その後、「三権移譲方式」（労働三件を分会に委譲して闘う方式）による到達闘争がうまくゆかず、また「職鉦共闘」（職員組合と三池労組の共闘）が解消されたという経過があって、会社側は態勢を建て直した。さらにその外側では、情勢の大きな変化があった。「エネルギー革命による厳しい石炭産業の現実は、容赦なく三池にもその影響をもたらし、職場闘争による生産の停滞は、急速に企業の危機となって露呈しはじめた。職場闘争の名の下に行なわれた幾多の業務阻害行為を、会社はもはや容認することは許されなかった。企業の再建のために、三池は、職場闘争による生産阻害行為者の排除の必要に迫られるに至ったのである。」（三九九頁）と、会社の立場を述べている。「決して職場闘争そのものの否認ではない。・・・業務阻害行為を問題視したのである。」とは言っている。しかし、実際には、「業務阻害行為」ではなく三池労組の闘い全体を抑え込むために、1200名の職場活動

家排除という、労組側がどうしても妥協できない対決点をつくって、決戦状態に持ち込んだのである。

「炭労の職場闘争は、解決できなければ支部と会社との交渉に持ち込まれるから良い。」と会社は言う。しかし、三池労組との対決に勝てば、炭労全体の抵抗が弱体化するということは、十分にわかって、三池での対決を仕組んだのである。

第三編で、争議の経過、あっせん案、法的な側面、支援態勢などについても書かれているが、それらについては追々、他の資料も含めて紹介することにして、とりあえずここで、会社編の『資料 三池争議』の紹介を終る。

3、若干のコメント

会社側が、「職鉦共闘」を分断するとともに、炭労の他支部と三池労組の分断、さらに三池労組内で職場闘争を積極的に推進する活動家と消極的についてゆく組合員との分断のために、様々な工作をしたのは当然である。労組の指導部、活動家もそれを警戒したのはいうまでもないだろう。しかしその分断策は、結果として威力を発揮した。スト中にできた第二組合に、労組指導部の予想を超えて多くの組合員が走った原因の一つは、スト以前の労働組合運動の中でつくられた亀裂である。会社側の切り崩し工作が強烈であったのは事実だが、労組側にも弱味があった。

スト終了後、少数組合になってからも三池労組は、労働者の権利を守ろうとして職場闘争を継続した。不当な差別に耐えながら、団結を維持して闘った。その頃に言われたのは、スト以前に活躍していた活動家の少なからぬ部分が、第二組合に落ちたということである。とくに「労組側が強かった頃に、跳ね上がった行動をした連中が弱かった」と言われている。少数組合になってから粘り強く闘ったのは、かつての職場闘争においてはあまり目立たない人たちであったという。

どんな運動でも、勢いのよい時には若干の行き過ぎがあるものである。そして三池のように激しい攻防が展開されたところでは、その「若干」に付け込まれたのである。会社側は「三池の職場闘争は特別だ」「生産阻害者を排除しないと、炭層の条件の良い三池でも黒字にならない」と宣伝した。

しかし、三池労組およびその家族たちの大部分は、中山伊知郎元中労委会長が紹介しているように、職場闘争の担い手および組合指導者を信頼して、「差別し、排斥する理由はない」と言っているのである。歴史的な闘争に敗北し、三池労組が少数に転じた後でも、その信頼は揺らいでいないのである。

三池労組の学習活動が密度の濃いものであったことも、揺るがぬ信頼の大きな要因であった。しかし同時に、労組が組織的に展開した職場闘争も、組合員の気持としっかり結びついたものであった。三池の職場闘争の現象的な激しさは、現在はなかなか再現できない。しかし、組合員の安全と利益を守った闘いの経験は、資本の意志に反して、立て直さなければならぬ。

文献紹介② 『労働は神聖なり、結合は勢力なり』

二村一夫著 岩波書店発行

佐藤礼次

サブタイトルが「高野房太郎とその時代」です。高野房太郎は1869年（明治元年）生まれ、1904年（明治37年）35歳で亡くなった。房太郎の弟が高野岩三郎です。4歳下の岩三郎は大原社会問題研究所（現在は法政大学に所属、労働者運動資料室も加わっている社会・労働関係資料センター連絡協議会の幹事組織）の初代所長をつとめ、戦後すぐにNHKの会長、日本国憲法の私案をまとめた人物です。大原社研の創立者でありスポンサーだったのが大原孫三郎で、倉敷にある大原美術館のオーナーであり、倉敷紡績（クラブ）の社主という資産家であり、社会問題になみなみならぬ援助をした人です。その大原社研の所長でもあった二村一夫氏が、初代所長高野岩三郎の影にかくれがちな兄房太郎に光を当てようとして著したのがこの本です。

もう一つ二村氏は、初期日本労働運動史の上で自他共に第一人者といわれている片山潜との関係を明かにすることで高野房太郎をあるべき位置にすえようという意図の見える本でもあります。

私などは、日本の労働組合運動の夜明けは、明治初期に、車界党という人力車夫の組織がほんのわずかの期間あったということと、鉄工所や鉄道員などの組織が、これまた一時期あらわれたがたちまちつぶされたといった印象しかない、お粗末な状態でした。この本で、黎明期のそれが一歩も二歩も明晰なものになりました。

房太郎は1886年（明治19年）にアメリカに渡りました。8時間労働制を要求したアメリカの労働者がシカゴで蜂起し官憲の弾圧で多数の死傷者が出たのがきっかけとなり「メーデー」の運動をスタートさせたのが、1890年です。房太郎は『読売新聞』にこの第一回メーデーにいたる顛末を投稿しています。アメリカのシカゴ事件と日本の労働者運動が、私の頭の中でドッキングしました。海の向うの他人事がけっして他人事ではなかったのだ、と。

高野家は長崎で衣料を商っていた家で、横浜、江戸の開けていくことを見越して一家を挙げて移り住む。房太郎は10歳で亡父の跡をついで戸主となる。17歳で渡米するが、事業を起して一家を支える荷を負っていた。とにかく英語を夜学で修得、アルバイトで労働者と接触する中で、22歳のとき（1891年）にサンフランシスコで三人の日本人と「職工義友会」を結成した。97年に同じメンバーと職工義友会を再建し、それが労働組合期成会の結成へとすすむ中で、房太郎はその幹事に選出されます。同年に労働組合期成会鉄工組合が結成され、『労働世界』の創刊もされます。

房太郎たちの考えていたのは、労働者たちだけで労働組合をスタートさせるのは、当時の日本ではまだむずかしいだろうということでした。労働組合が日本の産業・国力を高め

るのに必要と考える官僚、産業人、マスコミ関係者、学者等々も加えたサポーター組織としての期成会を先行させ、欧米におけるギルドのような伝統のなかった日本で、労働者が安心して加入できる条件を整えようとしたのです。さらに共済事業、消費生活協同組合の活動も同時平行的に手当てすることに腐心します。それらが房太郎がアメリカに滞在中およびその後手紙のやりとりで教示され確認したことです。こうした慎重な活動があって日本での労働組合がスタートしたのです。

二村氏は、日本の労働組合運動史が、そのほとんどが片山潜、西川光二郎著『日本の労働運動』（1901年刊）をネタ本にしているため、そこでの誤記の類が今日まで続いていたいくつかをこの本の中で正したいと書いています。その一つは、サンフランシスコで房太郎たちが職工義友会を結成したときに、房太郎はアメリカにいなかったとしてメンバーに加えていないあやまりがありました。これは日本の元号（当時は明治）と西暦の関係を換算するときのミスを何人もの人がしていて、そのおかげで房太郎はその年どこにもいなかった不思議なあつかいになっているのにだれも気づかないできたというのです。

片山潜はコミンテルンの最高指導者になって赤の広場の壁にその骨を葬られたほどなのにたいして、房太郎は日本でほんの3年ほど労働組合運動につき、結婚を機に中国に渡り1904年35歳で客死した、この差が片山の明、房太郎の暗に分かれた点もあったようです。『日本の労働運動』や片山の『我自伝』などに書かれた歴史を補完する著作の意味は大きいといえます。

2～3 私の気に入ったエピソードを拾ってみます。

房太郎は、労働組合運動の専従として手当を受け取るのをいさぎよしとしない男だった（男の美学なのだと二村氏は書く）ので、自分の生活は、日本の労働者運動の記事をアメリカのAFLのゴンパース会長を通して各労働組合の機関紙に売り込み、その収入を当てていた――。これは、ロンドンに亡命生活を送っていたマルクスが、『ニューヨーク・トリビューン』紙等に寄稿して生活費の一部にあてていた話と通じます。

房太郎が指導した鉄工組合は、政府筋が弾圧を開始したこともあって自然解散に追い込まれていきました。しかし、その残り火は日露戦争、第一次世界大戦後、日本各地にふきかえす労働組合結成の火種として活動をしました。三池闘争で全国に散ったタンポポの種を思い返しました。

房太郎は生活協同組合を創立しているのですが失敗しました。その原因の一つが、当時の日本では年に2回、盆と暮に支払いをすればいい掛売りが当り前の時代、「いいものを安く」というだけでは、とても長続きはしなかったのかもしれない話なのでしょう。

最後に、房太郎が「改良主義協調主義」だったことで、革命による改革を排したことです。はじめはみんな労働者を一人でも多く組織することを考えるのに、ことが始まると、次々に戦術をエスカレートさせていく、力関係が厳しくなればなるほど急進的になっていく、それが階級的だとする主張に、房太郎は与しなかったことです。その房太郎が自分の名刺の裏に書いていたことばを引用しておきます。この本のタイトルもそこからとったものです。

「労働は神聖なり、結合は勢力なり、神聖の労働に従う人にして勢力を作らんか、天下亦何者が之に衝る者あらんや。我日本の職工諸君の為すべきこと唯夫れ結合を為すにあるのみ、組合を設くるのあるのみ。」

もう一つ、房太郎の弟で大原社研の初代所長だった高野岩三郎が日本国憲法の私案をつくったことは冒頭にも書きました。そのときの彼の根本原則は「天皇制ヲ廃シ、之ニ代ヘテ大統領ヲ元首トスル共和制採用」だったが、憲法研究会では多数の賛成は得られなかったと、紹介されています。

• • • • •

みいけ 50 年に学ぶネットワーク

全国各地で、みいけ 50 年に学ぶ大小様々な取り組みがあると思います。それをつなぐネットワークができました。なにか行事をする組織ではなく、お互いの活動を知らせあい、学べるところは各自が学ぶためのネットワークです。その呼びかけ文は、次のように言っています。

「とりあえず、現地三池（大牟田・荒尾）の他、関西と関東に連絡先をおき、情報を集め、ホームページなどで公表していきます。『こんなことをします』『こんなことをしました』『こんなことがわかりました』といった情報を、一年間にわたってストックしたいと思います。それをのぞき見て、これならできる、これも知ってほしいという情報が行きかうことを期待します。

『50 年目の三池』を共有することによって、あの三池が、どこでどのように深化、進化しているかを確認し、労働者が人間らしく働き生きていくことのできる、当たり前の職場、社会をつくる糧にしていこうと思います。『三池』をたたかった人も、『三池』を見つめてきた人も、『三池』に多様な思いをもってきた人も、これを機会に『三池』を知り学ぼうという人も、このスクラムに加わっていただけたらと思います。

とりあえずの呼びかけ人

<http://www.miike-coalmine.org>

Email:rdnet0904@taupe.plala.or.jp

Roudousya2007@yahoo.co.jp

荒尾市打越 蒲池哲夫

彦根市松原 前川俊之

東京千代田 佐藤礼次

